

中期事業計画（令和6～8年度）（概要）

当協会は、公的な中小企業支援機関として、地域経済の発展に貢献するため、人手不足や原材料の高騰等の影響により厳しい状況にある中小企業への金融支援に加え、企業のライフステージに応じた多様な支援に取り組むとともに、利用者本位の利便性向上を図ることとし、令和6年度から8年度までの3箇年における業務運営方針を次のとおりとする。

1）中小企業の経営改善・生産性向上に向けた取組みの推進

厳しい経営環境にある中小企業の経営改善・生産性向上を促すため、金融機関と連携・協調して安定的な資金調達を支援する。

2）経営支援に関する取組みの強化

厳しい経営環境にある中小企業の経営状況に応じた柔軟かつきめ細やかな対応が求められていることから、金融機関等と連携・協調した経営支援に取り組む。

3) 地域経済活性化への貢献

市内中小企業の金融円滑化を図る中小企業支援機関として、川崎市や関係機関との連携を進め、地域経済活性化のための取組みを推進する。

4) 回収の最大化に向けた取組み及び事業再生支援、再チャレンジ支援の推進

求償権の管理回収は、信用補完制度の維持やモラルハザードの防止に必要な業務であることから、効率性を重視しつつその最大化に取り組むとともに、求償権関係者の事業再生や再チャレンジに向けた取組みを推進する。

5) 中小企業や金融機関から信頼される態勢の維持・強化

信用保証協会が中小企業支援機関として、中小企業の金融円滑化や経営支援をより高い水準で継続して提供するため、経営の透明性や人材育成に取り組む、中小企業や金融機関から信頼される態勢を維持、強化する。

事業計画数値（令和6～8年度）

年 度 項 目	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	金 額		
保 証 承 諾	43,000百万円	44,000百万円	45,000百万円
保証債務残高	168,857百万円	159,171百万円	152,962百万円
代 位 弁 済	3,600百万円	3,500百万円	3,400百万円
実 際 回 収	450百万円	450百万円	450百万円